

令和8年度 一般検便受付日（受付時間：9時～10時）

* 業務の都合等により実施できない場合があります。必ず事前にお問い合わせ下さい

群馬県桐生保健福祉事務所

令和8年	4月	7 (火)	21 (火)		※2回
	5月	12 (火)	19 (火)		※2回
	6月	2 (火)	16 (火)	23 (火)	
	7月	7 (火)	14 (火)	21 (火)	
	8月	4 (火)	18 (火)	25 (火)	
	9月	1 (火)	8 (火)	15 (火)	
	10月	6 (火)	13 (火)	20 (火)	
	11月	10 (火)	17 (火)	24 (火)	
	12月	1 (火)	8 (火)	15 (火)	
令和8年	1月	5 (火)	12 (火)	19 (火)	
	2月	2 (火)	16 (火)		※2回
	3月	2 (火)	9 (火)	16 (火)	

- (注意) 1: 検便提出袋に氏名及び住所(または会社名)を必ずご記入下さい
 2: 採便容器にも必ず氏名をご記入下さい
 3: 検査結果は翌週の水曜日以降、2保健係の窓口でお渡しします

受付時間：午前9時～10時

料金：3,500円/件

集団(※)：1,750円/件

◎料金は健康保険法等の改正により変更になる場合があります(群馬県手数料条例)

◎水道事業者や給食施設の長からの依頼に基づく定期の検便は、減免の対象となる場合があります。

※集団について

地域、学校又は事業所の行事等において飲食物を提供する団体の従事者等地域、学校又は事業所の行事等において飲食物を提供する団体の代表者からの依頼に基づいて当該団体の従事者等に対して行う感染症の予防のための検便であって、10人以上同時に受ける場合、別途申請書の提出が必要です。

- ① 使用料・手数料減免申請書(別記様式第四号)
- ② イベント等の内容がわかる要項、要領やチラシ等を添付してください。